

市では、平成19年3月に「佐渡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。人事や給与等の公平性と透明性を高めるため、年1回公表します。

(7) 時間外勤務手当(全会計)

支給実績(18年度決算)	192,989千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	117千円
支給実績(17年度決算)	212,317千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	126千円

(8) その他主な手当(全会計)(19年4月1日現在)

	支給内容(月額)	支給実績(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,000円ほか 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	164,132千円
住居手当	借家、借間:月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ最高27,000円まで支給 自宅:新築・購入後の5年間に限り、2,500円	45,787千円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者に支給 交通機関利用者(バス等):負担している運賃の額に応じて最高55,000円 交通用具使用者(自動車等):片道の使用距離に応じて2,000円~24,500円	92,366千円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間

区分	勤務時間等
勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間(国民の祝日および12月29日から1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(平成19年6月11日から、午後5時30分までの勤務として試行運用中)
1週当たりの勤務時間	40時間

(注) 一般職の標準的な勤務時間です。

(2) 休暇制度

ア 有給休暇の取得状況

種類	日数等	使用実績	
年次休暇	1年につき20日間付与	平均使用日数10.4日	
療養休暇	負傷または疾病による療養のため、最大6月(19年から必要最小限の期間とし、90日を超える場合、給料を半減する規定あり)	取得件数126件	
特別休暇	産前休暇	出産予定日までの6週間(多胎妊娠は14週間)	取得件数22件
	妊産婦の健康診断	法定健診の場合、必要期間	取得件数23件
	産後休暇	出産日の翌日から8週間	取得件数20件
	育児時間休暇	生後1年に達しない子を養育する場合、1日(60分以内)に2回	取得件数2件
	結婚休暇	婚姻する職員に対し、最大5日間	取得件数28件
	配偶者出産休暇	配偶者の出産に際し、最大2日間	取得件数7件
	男性職員の育児参加	職員の妻の産前産後期間中に、子の養育のため最大5日間	取得件数4件
	子の看護休暇	就学前の子の看護を行う場合、最大5日間	取得件数13件
	親族死亡休暇	親族が死亡した場合、続柄及び生計関係に応じ、1日~10日間	取得件数145件

種類	日数等	使用実績	
特別休暇	父母追悼休暇	父母の法要に際し、1日	取得件数2件
	夏季休暇	7月~9月までの間において、4日間(19年から、6月~9月、5日間)	平均使用日数3.8日
	妊娠体調不良休暇	妊娠期間中、最大14日間	取得件数3件

イ 無給休暇の取得状況

種類	日数等	使用実績
介護休暇	負傷、疾病または老齢により親族を介護しなければならない場合、最大6月	取得件数4件

4 職員の分限および懲戒処分の状況(平成18年度)

(1) 分限処分の件数および処分事由

処分名	事由	人数
休職	心身の故障	3人

(2) 懲戒処分

処分名	事由	人数
減給	職務上の義務違反	1人
	勤務時間外の交通違反	1人
	勤務時間中の人身事故	1人

5 職員のサービスの状況

職員のサービス上の基準として、法令等及び職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為などの禁止、営利企業などの従事制限があります。

6 職員の研修および勤務成績の評定状況

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	受講者数
階層別研修	84人
専門研修	27人
先進地視察等研修	11人
派遣研修	5人
窓口対応研修	97人
個人情報保護職員研修	142人
人事考課者研修	264人
メンタルヘルスセミナー	108人

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の能力や適正に応じた適材適所の配置などへの活用を図ることを目的として、平成19年度から人事考課(勤務評定)制度の試行を開始しました。

7 職員の福祉および利益の保護に関する状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

人間ドック受診者 628人 一般健康診断受診者 1,251人

(2) 公務災害の状況

公務災害 10件 通勤災害 0件

8 新潟県市町村総合事務組合公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の状況

18年度措置要求 なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

18年度不服申立て なし



佐渡市人事行政運営等の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

- (1) 職種別採用者数 (2) 平成18年度事由別退職者数
平成18年4月2日～平成19年4月1日 平成18年4月2日～平成19年3月31日

職種等	人数	退職事由	人数
一般行政	3	自己都合	7
保育士	4	定年退職	25
看護師	5	勸奨退職	44
准看護師	3	その他	1
介護員	2	計	77
指導主事	1		
消防吏員	4		
計	22		

- (3) 部門別職員数 (各年4月1日)

区分	職員数		対前年増減数	
	H18年度	H19年度		
一般行政部門	議会	8	8	
	総務	242	225	△ 17
	税務	52	51	△ 1
	民生	321	305	△ 16
	衛生	87	89	2
	農水	100	99	△ 1
	商工	31	29	△ 2
	土木	81	77	△ 4
	小計	922	883	△ 39
特別行政部門	教育	196	183	△ 13
	消防	199	198	△ 1
	小計	395	381	△ 14
公営企業等会計部門	病院	191	190	△ 1
	水道	43	43	
	下水道	27	23	△ 4
	その他	67	70	3
	小計	328	326	△ 2
合計	1,645	1,590	△ 55	

(注) 職員数：正規職員と教育長を含み、特別職、臨時・非常勤職員を含みません。

(4) 定員管理の数値目標および進捗状況

平成17年度策定の定員適正化計画では、平成17年4月1日現在の職員数1,705人を、平成22年4月1日までに1,525人(180人・10.56%削減)にすることを目標としています。平成19年4月1日現在の職員数は1,590人(115人・6.74%削減)で数値目標に対する進捗率は63.9%となっています。

(各年4月1日現在)

部門	区分	H 17 年	H 18 年	H 19 年	計	(参考)数値目標
		計画始期	1 年目	2 年目		
一般行政	職員数	960	922	883	-	835
	増減		△ 38	△ 39	△ 77(61.6%)	△ 125
教育	職員数	202	196	183	-	170
	増減		△ 6	△ 13	△ 19(59.4%)	△ 32
消防	職員数	203	199	198	-	195
	増減		△ 4	△ 1	△ 5(62.5%)	△ 8
公営企業等会計	職員数	340	328	326	-	325
	増減		△ 12	△ 2	△ 14(93.3%)	△ 15
計	職員数	1,705	1,645	1,590	-	1,525
	増減		△ 60	△ 55	△ 115(63.9%)	△ 180

2 職員給与の状況

- (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3歳	300,900円	339,819円
技能労務職	44.4歳	249,800円	270,407円

- (2) 職員の初任給の状況 (19年4月1日現在)

区 分	初任給	
一般行政職	大学卒	170,200円
	高校卒	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円
	中学卒	123,900円

(注) 初任給は学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

- (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (19年4月1日現在)

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	256,400円	287,700円	320,500円
	高校卒	202,900円	251,200円	292,100円
技能労務職	高校卒	187,000円	199,800円	262,800円
	中学卒	176,600円	192,200円	244,200円

(注) 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

- (4) 期末手当・勤勉手当 (全会計)

1人当たり平均支給額 (18年度決算) 1,417千円	
(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
3.0月分 (1.6)月分	1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

- (5) 退職手当 (19年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職者2～20%加算		

- (6) 特殊勤務手当 (全会計) (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	113,172千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	505,232円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)	13.6%
手当の種類	18
支給された主な手当の名称	危険手当、夜間介護手当、夜間看護手当、税徴収手当、衛生処理手当、早出・中出手当、早出・遅出手当、診療手当、特殊診療手当、役職手当、待機手当、応援診療手当

